

# 平成21年度 事業報告

## 《事務局》

平成20年12月1日に、公益法人改革関連3法が施行されたので、本修練会としては、これまで公益財団法人としての認定申請を目指してきている。そこで、事務局としては、この1年間、1館2荘の経営など通常の業務の外、公益財団法人としての定款案の作成、公益目的事業の推進、公益法人新会計基準に沿った経理の推進などに努めてきたところである。

- 1 平成20年度における本修練会の業務、財産の運用、各会計の処理等の監査を平成21年4月24日（金）に実施
- 2 理事会並びに評議員会を平成21年5月30日（土）と平成22年3月6日（土）に実施
- 3 平成20年度の事業報告・決算報告・収支決算書総括表・財産目録・貸借対照表・正味財産増減計算書・理事会並びに評議員会の議事録・役員並びに評議員の名簿などを平成21年6月12日付で文部科学省に報告
- 4 平成22年度の事業計画書・収支予算書・理事会並びに評議員会の議事録を平成22年3月24日付で文部科学省に届出
- 5 公益財団法人認定申請の準備として定款案の第2次案を平成21年6月に、第3次案を平成21年9月に、その後も平成22年2月などと文部科学省に提出、改善点などについて指導
- 6 公益財団法人の認定申請の準備として、申請書類の作成
- 7 不特定多数の人たちへの広報活動として、「かけはし」の発行のほか、「ホームページ」「広告」等によるPRの推進
- 8 一般財団法人の認可申請の準備として、その定款案及び申請書類作成のための資料収集

## 《成美教育文化会館》

会館は「地域社会における不特定かつ多数の人の教育、文化、福祉の向上」及び「地域社会の健全な発展」に寄与することを目的とし、公益目的事業を行い、公益の増進への方向を確かめてきた。

### 1. 公益目的事業の推進

公益目的事業の実施が公益の増進のために必要であり、つぎの事業を主に推進してきた。

- 文化及び芸術の振興を目的とする事業
- 高齢者の福祉の増進を目的とする事業
- 児童又は青少年の健全な育成を目的とする事業
- 教育、スポーツ等を通じて国民の心身の健全な発達に寄与し、又は豊かな人間性を涵養することを目的とする事業
- 地域社会の健全な発展を目的とする事業

### 2. 会館の経営

施設を継続的に維持・管理し、安全で清潔な施設を貸与し、公益目的事業での活動の場に注目してきた。

- 不特定多数の人の広がり、集まりに注目すると、目的を持ち合わせて来ている。
  - 施設・使用室を公開・紹介し、時刻（午前・午後・夜間）を伝えると、工夫した活動が生じる。
  - 使用室のつながり時間は使用者に公開・説明し、ゆとりのある活動を生む。
  - 空いてる使用室は保守点検・修繕日に予定する。
  - 空いてる使用室は管理者・担当者の清掃、片付け、準備、点検、修繕に活用する。
- [1] 使用室ごとの公益目的事業 「会館使用申し込み書」を集計]

○ 使用室数・準備室数と使用率

平成21年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
利用室数	315	312	360	299	240	335	391	360	293	305	322	321	3,853
準備室数	926	885	883	958	792	921	955	886	852	828	848	924	10,658
利用率%	34	35	40	31	30	36	41	41	34	39	38	35	約36%

○ 使用月・時刻 ※一室、一日に3区分（午前、午後、夜間）として使用

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
1階 リソ ホール	午前	6	7	8	8	10	10	8	11	9	7	7	11	102
	午後	15	11	16	15	7	15	19	20	10	13	11	14	166
	夜間	11	8	13	13	5	11	12	12	11	9	6	8	119
1階 ギャラ リー	午前	15	19	23	12	15	14	24	18	12	14	13	13	192
	午後	20	18	22	15	13	15	25	23	17	16	16	18	218
	夜間	19	18	22	14	10	16	22	20	10	16	14	15	196
2階 会議室	午前	5	0	6	3	3	2	4	2	2	1	3	2	33
	午後	5	5	5	2	3	4	4	3	6	2	1	5	45
	夜間	1	1	1	0	0	0	0	1	0	2	3	4	13
2階 料理・ 創作室	午前	2	3	0	2	2	3	4	4	8	4	3	6	41
	午後	0	5	1	3	2	3	4	5	4	6	2	8	43
	夜間	0	2	0	0	0	0	2	0	1	0	0	1	6
2階 美術 工芸室	午前	10	12	13	13	6	15	14	10	12	12	14	12	143
	午後	11	11	12	12	9	14	13	11	11	11	13	11	139
	夜間	4	3	4	4	4	4	4	4	4	3	4	4	46
3階 音楽室 1	午前	13	13	17	17	7	14	13	9	10	8	10	9	140
	午後	20	20	17	20	15	21	20	20	20	18	18	19	228
	夜間	11	13	15	11	7	8	6	6	8	5	5	7	102
3階 音楽室 2	午前	14	14	12	10	9	12	16	16	10	10	11	9	143
	午後	17	16	23	14	14	17	18	17	20	13	14	15	198
	夜間	15	12	15	14	9	11	17	15	11	11	11	15	156
3階 大研修 室	午前	10	11	10	7	10	12	14	11	8	11	17	11	132
	午後	13	9	11	6	10	16	13	12	11	14	18	12	145
	夜間	4	2	3	1	1	7	3	4	4	2	4	0	35
3階 研修室 1	午前	14	15	14	12	12	14	16	15	10	16	17	14	169
	午後	16	16	16	17	13	18	18	21	12	19	17	18	201
	夜間	3	2	5	5	3	6	4	7	4	4	4	2	49
3階 研修室 2	午前	4	5	7	5	8	8	10	9	6	9	9	8	88
	午後	16	16	18	16	13	15	23	18	17	19	19	20	210
	夜間	10	8	8	11	6	7	9	9	8	9	9	10	104
3階 和室 いずみ	午前	0	3	4	1	3	4	7	3	2	5	6	6	44
	午後	2	4	5	4	6	5	9	6	4	8	10	6	69
	夜間	0	1	1	1	0	1	2	2	2	0	1	2	13
3階 茶室 はぎ	午前	2	2	4	3	2	3	4	5	3	2	3	1	34
	午後	4	4	6	6	2	7	6	6	4	4	5	2	56
	夜間	3	3	3	2	1	3	4	5	2	2	4	3	35

② 使用責任者住所（約人）

東久留米市（226）、西東京市（21）、清瀬市（20）、練馬区（20）、  
 所沢市（19）、新座市（18）、東村山市（8）、立川市（3）、調布市（3）、  
 新宿区（2）、大田区（2）、三鷹市（2）、さいたま市（2）  
 国分寺市、昭島市、小平市、小金井市、飯能市、坂戸市、相模原市、渋谷区、中野区、  
 足立区、杉並区、板橋区、中央区、港区、文京区、千葉県、長野県、大阪府（各1）

3. 開催の支援〔②は「会館使用申し込み書」からまとめる〕

「不特定多数の人の教育、文化、福祉の向上」の開催に、親切・丁寧な支援を進めてきた。

① 現存を認め、自信を持たせ、次につなげる。

- 係わる様子の現れには丁寧に指示する。
- 気持ちを合わせて受け、満たしてあげる。

② 使用室ごとの公益目的事業《主な活動内容と○には実施回数》

1階 グリーンホール	発表会(65) 話し合い⑩ 研修会⑤ 講演会⑤	ダンス④ 記念行事③ 音楽教室② 祝賀会②	コンサート② 式② 大会②	コーラス 一日入園 録画 カラオケ	卒園 神楽 学習 入会	討論会 映画会 民謡会
1階 ギャラリー	展示会⑬ 話し合い⑥	体育② 太極拳②	ダンス② クラシック	デッサン 研修会	卓球 バレエ	講演会 華道 学習
2階 会議室	話し合い⑪			短歌	祝賀会	学習
2階 料理・創作室	話し合い⑦	調理④	発表会③	工芸	祝賀会	学習
2階 美術・工芸室	絵画② 手芸②	話し合い②		水墨画 俳句	人物画 工芸	クラフト 詩彩画 押し花 学習
3階 音楽室 1	発表会⑩ 合唱⑧ 音楽教室⑤ 話し合い④	楽器④ 歌練習④ 愛唱歌③ バイオリン②	ピアノ② カラオケ②	学習 ダンス 録音	リトミック 太極拳 ニューハーフ	ファミリー音楽 沖繩古伝空手 リハーサル シャンソン
3階 音楽室 2	発表会⑥ カーカ⑥ 歌練習⑤ 学習③	合唱③ 楽器③ バイオリン③ ピアノ②	話し合い② 声楽②	尺八 英語 民謡 音楽広場	童謡の歌 コンサート カラオケ ギター	歌唱 音合わせ リトミック モディギター
3階 大研修室	話し合い(32) 講演会⑧ 発表会③	学習③ 講習会③ 式②	茶会② 音楽レッスン②	ギター レクレーション 将棋	面接 総会	詩吟 交流会
3階 研修室 1	話し合い② 将棋④ 研修会③ 講読会②	押し花② 絵手紙② 準備②	押し花 英会話 短歌会	球戯遊び 俳句 書道	カーカ 学習 茶道会 講習会	詩吟 書道 墨蒼絵画
3階 研修室 2	話し合い⑬ 俳句③	研修③ 古典②	準備②	短歌 書写	説明会 短歌	工芸 講演会 学習
3階 和室 いずみ	話し合い⑤ カラオケ②	茶道会②		煎茶道 祝う会	発表会 懇話会	講習会 古典 準備 学習
3階 茶室 はぎ	茶道会⑤	着付け③	話し合い	発表会	準備	将棋 学習

(3) 使用者の利益の増進に係わる主な心得

- 目的を持ち合う ○誘い合う ○語り合う ○学び合う ○認め合う ○営み合う

4. 自主・共催事業

(1) 成美教育文化会館・自主事業

- 「第4回輝きレポート・理科実験教室」

8月23日・25日・27日・28日 13:30～ 300名

- 「東久留米の郷土芸能」

10月3日 14:00～ 100名

《東久留米市無形文化財指定神山・小山・下里・柳窪連、来梅の里唄愛好会》

(2) 成美会館友の会 ・共催事業

8月1日 14:00～ 200名

- 「子どもたちによる和の響演」《東久留米市立中央中学校・詩吟こどもの会・こども三味線教室》

(3) 映画会

・共催事業 各会平均 250名

- 「裏窓」6月19日、「慕情」11月20日、「赤い靴」9月11日、  
「ワニミテ物語」3月25日

5. 収益事業

施設を活用し、不特定かつ多数の人の教育・文化・福祉の向上に係わる「収益プログラム」を考察する。

- 月・曜日・時間・住人など周辺の状態・経費等を考慮し、3年～5年を見通した計画を立てていく。

6. 公益目的事業の経理的基礎

(1) 費用及び収益の配賦

- 収支相償、使用料金の実費負担、受取利息の活用を全体的に意識しながら捉えていく。

(2) 安全性の確保（施設・設備の計画的改修・修繕）

- 堅牢、優美、安全は見回りの原点とし、僅かな変化も見つめ、計画を立てる。

(3) 諸経理を計り・算出

- 全体を予想し、順序付けて取りかかる。新会館名の看板・印・封筒・公印などの費用を意識する。

7. 公益目的事業の技術的能力

(1) 施設の各担当者は開催の目的・主体性・能力などを認め、向上へ向けての支援を行っている。

- 受付〔集金、掲示、駐車場、書類対応、計画表…〕  
○ 管理〔備品運び、室案内、施設点検…〕  
○ 清掃〔トイレ、片付け、給湯室、各室・廊下・階段…〕  
○ 夜間管理〔片付け、記録、閉館…〕

(2) 「地域社会の健全な発展」に寄与する使用団体や会館の使用目的を維持している。

- 公益目的に沿う継続使用団体へは、状況に応じた優先貸与を続ける。  
○ 会館・周囲の様子保持に努める〔生き物（ミジンコ・メダカ・蚕・コオロギ…）、生け垣、植え込み、桜、黒目川、草木、花、野鳥、散策……〕

## 《至楽荘・一字荘》

公益法人化を目指し、21年度の2荘事業では、特に次の3点に力点を置いた事業展開を心がけた。これにより、これまでの公益的取組を一層明確にし、今後への発展に資するようになった。

- 1 学寮利用者への相談・支援の充実【実施目標 利用者確保と支援充実】
  - (1) 小・中学校児童生徒への校外宿泊生活【成果：定期利用者確保】  
(小学校10校、中学校2校)
    - ① 計画立案段階での助言
    - ② 生活中における相談・支援
    - ③ 利用料金の割引
  - (2) 養護学校関係者・高等学校生徒・大学生等への支援【成果：情報提供推進】  
(養護学校1校、高等学校2校、大学1校)
    - ① 学寮利用方法への助言
    - ② 利用者同士の情報交換への橋渡し
    - ③ 利用料金の割引
  - (3) 一般利用者・地元等への支援・協力【成果：情報提供推進】
    - ① 学寮利用者への地元に関する情報提供
    - ② 利用料金の割引
- 2 利用環境の充実【実施目標 身障者にも配慮した環境の計画的整備と地域連携】
  - (1) 夜具の充実【成果：衛生面の管理面の改善と快適な生活の推進】
    - ① 布団のレンタルの継続 (220万円)
  - (2) 学寮の整備【成果：耐久年数超過機械類等の交換・危険箇所除去】
    - ① 施設・設備関係【成果：衛生面を含む生活環境の改善】
      - ・身障者対応を含む至楽荘トイレ改修工事 (219万円)
      - ・至楽荘浄化槽修理工事 (45万円)
      - ・身障者対応を含む一字荘トイレ改修工事 (216万円)
      - ・一字荘除湿機等購入 (18万円)
      - ・一字荘裏口工事 (15万円)
    - ② 危険箇所の整備【成果：危険箇所除去】
      - ・至楽荘土留め工事 (114万円)
- 3 関係機関・関係者との連携【成果：地域との連携維持推進】
  - (1) 関係教育委員会との連携維持
    - ① 小金井市教委、勝浦市教委、茅野市教委の賛助会員維持
      - ・災害時における市民への施設提供
    - ② 10年後までを見通した改修工事についての計画的積み上げ
      - ・至楽荘本館・多目的室・食堂屋根修理について